

ケアマネジャーに必要なコンプライアンスⅢ

「書くべきことをもらさない！ 居宅介護支援経過」

～利用者の権利擁護と事故予防のために、記録の効率化を推進しよう～

何をどこまで細かく書けばいいのかと悩んでいるうちに、いつのまにか書くべき支援経過記録がたまっていることはありませんか？ 本研修では、受付・契約～終結まで、ケアマネジメント過程の各局面で必要となる記録について、相談支援業務と法的根拠の両面から分かりやすく解説します。日々の業務に追われる中でも「必要なことを、もれなく、簡潔に」書くためのコツを学び、記録スキルをレベルアップしていきましょう。

日 時

令和8年 1月20日(火) 14時～16時半

内 容

- (1)介護保険制度の理念等と支援経過
- (2)利用者の権利擁護と事業所の健全経営
～虐待防止の推進、身体的拘束等の適正化、
カスタマーハラスメントの予防と対応～
- (3)医療連携の証拠(加算)の適切な記録
 - ①入院時情報連携加算
 - ②退院・退所加算 など

対 象

- ・世田谷区内でサービスを提供している介護支援専門員
および地域包括支援センター職員
- ・世田谷区職員等

定 員

40名 (先着順)

受講の流れ

- (1)研修日の前日までに、受講申込者の登録メールアドレス宛にZoomURLが届きます。
- (2)当日は送付されたURLからログインしてください。 時間に余裕をもって入室してください。
- (3)研修終了後に研修報告・アンケートにご回答ください。
※ご回答いただいた受講者の事業所は、後日、研修センターホームページで研修受講事業所として公表されます。

そ の 他

- ・原則、一人一台のパソコンでご参加ください。(難しい場合は事前にご連絡ください)
- ・当日、準備持参していただく資料があります。詳細は事前にメールでご連絡します。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

講 師

後藤 佳苗 氏

〔一般社団法人 あたご研究所
代表理事〕

申込締切

1月13日(火)

- ・ホームページからお申込みください。
- ・申込み後、確認メールが届かない場合は、ご連絡ください。

注意事項

研修および研修資料等(動画含む)について、録音・録画・スクリーンショット・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。



この研修は、世田谷区のケアマネジメント研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区ケアマネジメント研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式X(エックス)



- ・研修の記録
- ・イベントの案内
- ・資料等
- ・お問い合わせ

フォローしてください!

@SetagayaKenshuC

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター

見市・金

電話：6379-4280

FAX：6379-4281